



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障がいの
子どものことを
考えると、私たち両親が
亡くなった後が心配

離れて暮らしている
認知症の親が
悪質商法などに
だまされないか心配

遺産分割協議を
したいのですが、
相続人のひとりが
認知症のようで心配

夫婦二人きりの
生活で、互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配

簡易訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

開催日時：令和元年10月6日(日) 10時～13時

※本相談会は予約制となっております。会場等は裏面をご確認ください。

相談無料

県内4会場

《お問い合わせ先》

092-722-4131 (福岡県司法書士会事務局)

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

【開催日時】 令和元年 10月6日(日)
10時～13時

【相談方法】 面談相談(1組50分) ※ 相談無料 ※

【申込方法】 電話での予約が必要です。

《予約受付電話番号》 な や み こ う し ょ う 0570-783-544

※障がい等で電話が利用できない方はFAXにて受け付けます。FAX 092-714-4234

《予約期間》 9月17日(火)～10月4日(金)
10時～16時(土・日・祝日を除く)

【相談会場】

※QRコードを携帯で読み取ってアクセスすると、各会場の地図が表示されます。

・ 天神ビル 11階5号・6号会議室

(福岡市中央区天神2丁目12番1号)



・ 久留米商工会議所 202会議室・Aホール

(久留米市城南町15番地5)



・ 小倉駅北口KMMビル 4階第7会議室

(北九州市小倉北区浅野2丁目14番1号)



・ 田川市民会館 1階講座室1-1・1-2

(田川市大字伊田2550番地1)

